

## SCK 会費「年払い」（事業所対応）の廃止について

平素は SCK サービスセンター事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在 SCK の会費は「四半期払い」または「年払い」いずれかで納入していただいておりますが、令和 6 年 3 月 31 日をもって「年払い」を廃止させていただきます。

「年払い」で会費を納入いただいている事業所さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### ■変更時期

第 1 期 令和 6 年 4 月 26 日引落分から

### ■お手続きについて

「年払い」廃止後、自動的に「四半期払い」に変更となりますので、事業所さまのお手続きは不要です。

※対象の事業所さまには、1 月下旬に案内をお送りしておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

※個人会員さま（事業所番号が 9 から始まる事業所）の会費納入方法は変更ありません。

### ■会費の納入方法

	期間	振替日	備考
1 期	4 月 1 日～6 月 30 日	4 月 26 日	4、7、10、1 月の各 26 日 ※振替日が金融機関の休業日に あたるときは、翌営業日。
2 期	7 月 1 日～9 月 30 日	7 月 26 日	
3 期	10 月 1 日～12 月 31 日	10 月 26 日	
4 期	1 月 1 日～3 月 31 日	1 月 26 日	

振替日の約 10 日前に領収書兼請求書（前期分の領収書と当期分の請求書）をお届けします。